

技 第 4 7 0 号

平成28年 1月 4日

関係各機関の長 様

千葉県県土整備部技術管理課長

(公 印 省 略)

千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について (送付)

千葉県県土整備部の「電子納品運用ガイドライン (土木工事編)」及び「電子納品運用ガイドライン (委託業務編)」を下記のとおり一部改定しましたので、参考までに送付します。

記

1 本ガイドラインの改定概要

保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し

2 適 用 日

平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。

なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても適用することとします。

3 本ガイドラインの入手方法

千葉県ホームページ : ⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品の要領・基準・ガイドラインに掲載

<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課

技術情報班 染野・小林

TEL 043-223-3503

FAX 043-227-1075

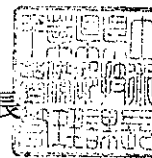
E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号

平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県建設業協会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林
TEL 043-223-3503
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号

平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県塗装工業会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林

TEL 043-223-3503

FAX 043-227-1075

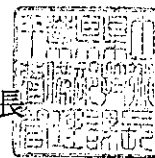
E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号

平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県造園緑化協会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

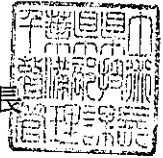
問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林
TEL 043-223-3503
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号
平成 2 8 年 1 月 4 日

千葉市造園緑化協同組合理事長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成 2 8 年 1 月 6 日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

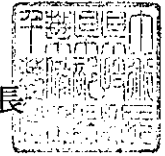
問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林
TEL 043-223-3503
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号
平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県電業協会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林
TEL 043-223-3503
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号

平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県空調衛生工事業協会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林

TEL 043-223-3503

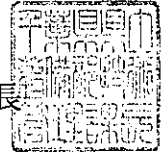
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号
平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県道路舗装協会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願ひいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林

TEL 043-223-3503

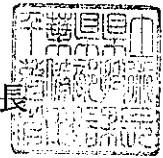
FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp

技 第 4 7 0 号
平成28年 1月 4日

一般社団法人千葉県鷹工業会会長 様

千葉県県土整備部技術管理課長



千葉県県土整備部における「電子納品運用ガイドライン」の一部改定
について（通知）

日頃、県の土木行政につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、千葉県県土整備部では、「電子納品運用ガイドライン（土木工事編）」及び
「電子納品運用ガイドライン（委託業務編）」を下記のとおり一部改定しましたの
で、通知します。

つきましては、貴団体会員への周知方、よろしくお願いいたします。

記

- 1 本ガイドラインの改定概要
保管管理方法及び特記仕様書記載例の見直し
- 2 適 用 日
平成28年1月6日以降契約を締結する案件に適用する。
なお、それ以前に契約した案件で本ガイドラインが適用可能なものについても
適用することとします。
- 3 本ガイドラインの入手方法
千葉県ホームページ：⇒環境・まちづくり⇒まちづくり⇒建築・建設・不動産
事業者の方へ⇒電子納品関係⇒県土整備部発注工事関連の電子納品⇒電子納品
の要領・基準・ガイドラインに掲載
<http://www.pref.chiba.lg.jp/gikan/jigyousha/denshinouhin/youryou.html>

問合せ先 県土整備部技術管理課
技術情報班 染野・小林

TEL 043-223-3503

FAX 043-227-1075

E-mail gijutu39@mz.pref.chiba.lg.jp